

掛川市水道事業管理告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり公金の徴収の事務を委託した。

平成30年3月28日

掛川市水道事業管理者
掛川市長 松井三郎

1 委託先

- (1) 名称 シーデーシー情報システム株式会社
- (2) 所在地 千葉市中央区本千葉町4番3号

2 委託した公金の徴収の事務

掛川市水道事業給水条例（平成17年掛川市条例第179号）の規定に基づく水道料金の徴収の事務

3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで